

総務常任委員会

平成25年9月24日（火曜日）

総務常任委員会

平成25年9月24日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について

議案第14号 旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（7名）

委員長 木内 欽市
委員 高橋 利彦
委員 太田 將範
委員 大塚 祐司

副委員長 伊藤 保
委員 柴田 徹也
委員 飯嶋 正利

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 日下 昭治

説明のため出席した者（20名）

副市長 加瀬 寿一
行政改革推進課長 林 清明
企画政策課長兼被災者支援室長 伊藤 浩
税務課長 佐藤 一則
会計管理者 宮應 孝行
監査委員事務局 田杭 平三

秘書広報課長 堀江 通洋
総務課長 米本 壽一
財政課長 加瀬 正彦
市民生活課長 馬淵 一弘
消防長 佐藤 清和
その他担当職員 9名

事務局職員出席者

事務局 長 伊 藤 恒 男

事務局 次 長 向 後 嘉 弘

主 査 榎 澤 茂

開会 午前10時 0分

○委員長（木内欽市） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

本日、日下議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（日下昭治） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算含む2議案について審査をしていただくことになっております。どうぞよろしく、お願いいたします。

また、言葉をして、暑さ寒さも彼岸までということでございますけれども、若干、涼しくなったのかなと思いますけれども、日中と夜間の温度差があるということで、体調には十分留意していただきたいと思います。

これから2議案について、慎重なるご審議をお願いしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、議案第9号、旭市一般会計補正予算の所管事項、議案第14号、旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について、この2議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しましては簡潔に答弁するように努めてまいります。何とぞ、この両議案を可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

げまして挨拶といたします。

本日は、ご苦勞さまでございます。

○委員長（木内欽市） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（木内欽市） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る 9 月 6 日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第 9 号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第14号、旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についての 2 議案であります。

初めに、議案第 9 号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。
財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、議案第 9 号、平成25年度旭市一般会計補正予算（第 2 号）について補足説明を申し上げます。

本会議でも申し上げたところでございますが、今回の補正額は24億1,100万円を加えた後の予算規模は293億5,040万円で、前年度の同時期と比較いたしますと1.4%の増となっております。

それでは、10ページをお願いいたします。

中ほどの18款繰越金について、補足説明をしたいと思います。

平成24年度決算に基づきます繰越金、実質収支額でございますが、議案第 1 号の決算認定、これは本会議の補足説明でも申し上げたとおり、18億1,790万円となっております。

予算計上額は、当初予算で 4 億円、6 月補正予算で1,187万円を計上しております。

そして、今回、補正財源に必要な10億3,715万3,000円を計上したところでございまして、補正後予算額は14億4,902万3,000円となります。

したがいまして、24年度繰越金18億1,790万円から補正後の予算額14億4,902万3,000円を差し引きました 3 億6,887万7,000円が、今後の補正財源として留保してあるという状況でございます。

以上で、議案 9 号の補足説明を終了いたします。

○委員長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） それでは、補正予算書の12ページをお願いいたします。

一番上段の説明欄1の一部事務組合負担金、退職手当負担金6億5,189万1,000円の減額についてです。本会議の議案質疑でもお答えしましたことと全く重複いたしますが、改めて説明させていただきたいと思います。

総務課資料としてお配りいたしましたA4横長の千葉縣市町村総合事務組合退職手当負担金と退職手当の収支差（旭市分）というものをご覧いただきたいと思います。

退職手当負担金は、千葉縣市町村総合事務組合に納付しているものでありますけれども、平成25年度から退職手当一般負担金の減免適用額が、これまでの累計収支差76億円から60億円に引き下げられました。一番下の旭市の平成24年度末累計収支差は、80億3,309万261円です。累計収支差80億3,309万261円引くことの減免適用額60億円イコール20億3,309万261円となるわけであります。

旭市の平成25年度一般負担金は、今度は25年度のところを右にずっと見ていただきたいと思いますけれども、25年度の一般負担金は、表の左下に記載してありますように、18億5,653万5,046円であるわけです。その結果、旭市の退職手当一般負担金納付額はゼロということになったわけであります。

表の左下に、一般負担金の一般行政分と中央病院の内訳を載せてあります。一般行政は6億8,135万3,527円で、中央病院は11億7,518万1,519円となっておりますけれども、今回の補正は、12ページの補正の額ですけれども、一般行政分6億8,135万3,527円のうち、一般会計分の一般負担金6億5,189万1,000円を減額補正するというものであります。

続きまして、補正予算書の17ページをお願いしたいと思います。

今度は、補正予算書の一番下段の説明欄1にあります病院事業会計繰出金6億8,135万4,000円について、改めてご説明を申し上げたいと思います。

また、A4の横長の資料の一番右の下段と見比べて聞いていただきたいと思います。

旭市全体での累計収支差は80億3,309万261円ですけれども、市長部局と中央病院に分けますと、市長部局はマイナス——マイナスというのは、総合事務組合から見たマイナスという意味です——29億6,361万6,961円、中央病院のほうは、109億9,670万7,222円となっているわけです。今回、旭市が減免になるのは、中央病院の累積収支黒字に起因するものである。そのために、市長部局の一般負担金合計6億8,135万3,527円分を中央病院に繰り出すと、こういったものであります。

以上で、補足説明を終わります。

○委員長（木内欽市） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、税務課のほうから所管事項につきまして補足説明をいたします。

補正予算書の13ページをお願いいたします。

2款2項2目賦課徴収費の説明欄1、収税事務費177万9,000円につきましては、市税の口座振替による納税の申し込みについて、手続きを簡略化し、口座振替を推進するための費用でございます。

従来は、金融機関へ銀行届出印を押印した書類を提出するという方法でしたが、この方法とは別に、市役所においてキャッシュカードを使って容易に申し込みができるようにするものでございます。

事業費の主なものにつきましては、金融機関の登録手数料と通信事業者への手数料139万3,000円、キャッシュカードの読み取り、データ通信のための端末機2台の購入費24万2,000円であります。

なお、本年度の内容については、県より詳細が示されていないんですけれども、予算計上はしておりませんが、国民健康保険税分につきましては、国民健康保険特別調整交付金の財政支援を得られる見込みとなっております。

以上でございます。

○委員長（木内欽市） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 9号議案の補正予算書の12ページ、災害復興基金積立金と東日本大震災復興基金積立金についてお伺いします。

この二つの基金については、今回、国県支出金の財源に積み立てていると思いますが、一部取り崩しを行い、この額を充当していると思います。この二つの基金について、今回、補正後の残高及び今後予定されている基金充当の事業の具体的な内容をお知らせいただきたいと思います。

次に、同じページ、「がんばろう！旭」復興支援事業の具体的な内容についても、併せてお伺いしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） それでは、12ページの災害復興基金積立金、それから、東日本大震災復興基金積立金の9月補正後の残高、それから、基金充当の具体的内容、それから「がんばろう！旭」についてお答えいたします。

まず、1番目としまして、災害復興基金積立金ですが、9月補正を受けまして、残高が16億9,513万7,000円です。

次に、東日本大震災復興基金が補正後1,982万円です。

それから、充当内容ですけれども、今後の充当です。まず、災害復興基金積立金につきましては、今回、補正予算で10億8,460万6,000円が補正されるわけなんです。これは、県から「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金として、津波被災住宅再建支援分として、旭市に交付されることとなっております。

今回は、歳出の補正予算を組んでおりません。今、要綱等について協議しております。基本的には、支援概要として、津波で床上浸水を受け、また、半壊以上の被害を受けた住宅に居住していた世帯で、市内に住宅の再建を行う世帯に対して、その費用の一部を支援していきたいというように考えております。

次に、東日本大震災復興交付金基金の今後ということですが、まず、飯岡中学校は、今、財源的にあるわけではないんですが、交付申請をしながら財源充当をするということで、飯岡中学校は、事業として約17億円ぐらいを予定しております。交付金額として11億円ぐらいです。

それから、道路整備ということで、避難道路を予定しております。事業費で4億5,700円、それから、交付金の額として3億5,400万円。

それから、災害公営住宅家賃の低廉化事業、低く抑えるという事業です。その辺の事業費が確定していないんですが、その事業も予定しております。

それから、もう1点、都市災害防災推進事業です。これは、矢指小学校、富浦小学校に避難としての外階段をつけるということで、避難施設としての整備を図ってまいりたい。そのように考えております。

それから、「がんばろう！旭」の具体的内容ということですが、今回、消耗品で50万円、それから、「がんばろう！旭」復興支援補助金ということで247万円予定しております。50万円につきましては、今、千葉大園芸学部の学生さんがだいたい20名から25名ぐらいいるん

ですが、秋田准教授と一緒に、東北の被災地に対して、花いっぱい運動を展開してきた。それを、今、千葉大の園芸学部は松戸にあるわけなんです、県内にも被災地があるということで、私のところにも、そういう花いっぱい運動を行いたいということの話がありまして、それを受けまして、地元の飯岡地区の区長さんを中心に、花と緑で旭を元気にするプロジェクト協議会というのを立ち上げました。そこに、市としても復興基金を使いまして、50万円は花の種代というんですか、それを現物で支出したいということで予定したものでございます。

それから、復興支援復旧補助金につきましては、今、グルメマップがちょっと古くなりまして、今回の交付金を使いまして3万部の印刷をかけるということで、これから復興支援に役立てたいというように考えております。グルメマップは、3万部を180万円で作る予定です。

それから、グループ補助金としまして、あさひ住環境整備共同組合と自動車整備復興グループの2団体に対しまして、イベントを行うということで、この2団体に対して67万円の補助助成をするということで、合計247万円であります。

以上です。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 改めて、災害復興基金積立金は、あくまでも津波限定で、液状化のほうは全く使えないということですね。

○委員長（木内欽市） 飯嶋委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（伊藤 浩） 県のほうから要綱が来ておりまして、あくまでも津波ということで限定しております。なおかつ、そこに定住するということで来ておりますので、以前は、液状化のほうも対象になっていたんですが、今回のものについては、津波に限定しております。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） 17ページ、13款病院事業会計繰出金6億8,100万円についてお尋ねします。

これは、職員退職手当の関係でございますが、25年度からは60億円を限度として、それ以上は各市町村に負担を求めないということなんですね。それで、今年、なぜ、事務組合から

返ってきたのであればまだしも、市の金を出して、なぜ中央病院にそれを返さなければなら
ないのか、まずお尋ねします。

○委員長（木内欽市） 高橋委員の質疑に対して答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） これは、高橋委員さんは、議案質疑でも言われました。先ほど、私
もその意味を込めてご説明申し上げました。とにかく、この表の一番右の一番下を見ていた
だきたいと思いますけれども、中央病院は、納めているほうが多いという意味です。市役所
のほうは、もらっている額が多いという意味でのマイナスとプラスになっているわけです。
ですので、このまま市役所のほうでもらうのではなくて、中央病院のほうに納めたというこ
とで、この辺は、どうかご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 中央病院も、市も、一つのものなんですね。それと同時に、そういうこ
とを言うなら、県内各市町村をやったら、マイナスというのはかなりあると思うんです。そ
の市町村は、ここで一気にマイナスを負担するのかということもあるわけです。ですから、
これは、市の金を使って、何も中央病院にこの分をやる必要はないと思うんです。もし、そ
ういう考えがあるなら、病院は、市にとっては、これからかなり負担になると思うんです。
そういう中で、返さないで、市として基金をつくって、病院会計基金とか何でもいいですけ
れども、それをやるべきだと思うんですが、どういうふうに考えますか。

○委員長（木内欽市） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 高橋委員さんは、今、県内の状況を申されました。確かにそうです。
プラスとマイナスを半分ずつ、恐らくあるはずですよ。おおむね、その半分ずつあるはずで
すけれども、この旭市については、それはスタンスですので、中央病院にやるということにさ
せていただきたいと思います。それは、もちろん、返さなくても、それは成り立つ話ですけ
れども、スタンスとして、この減免の額は中央病院に渡すと。

でも、来年度以降、こういった大幅な減額は、まずないと思います。中央病院だけで減額
するという数字になるはずですよ。旭市のほうも、全額免除になるというのは、今年、25年度
だけになると思いますので、この辺は、どうかご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） そうすれば、何も、これから何年かかかって、その分、中央病院からの

負担金を少なくしてもいいと思うんです。どう思いますか。

○委員長（木内欽市） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 今、高橋委員の負担金の話は、総合事務組合の負担金のことというふうに理解させていただいたんですけれども、それでよろしいでしょうか。

それは、ここで判断できることではありません。これから総合事務組合に対して声を大にして言うことでありますので、今のこのシステムが決まっていると思っていませんので、それは、これから言い続けるということにさせていただきたいと思います。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 総合事務組合と60億円は切り離してもいいと思うんです。60億円を超えた、あとの約20億円を総合事務組合に納める、納めないは関係ないわけです。こちらの事後の処理の問題だと思うんです。その辺をよく理解していただきたいと思うんです。そういうことであれば、約80億円あるわけですから、20億円あるわけですね。そういう話であれば、総合事務組合から、結局、その差額が6億何千万円、逆に返ってきていいと思うんです。この60億円をアップパーとした金額と、今、納め過ぎている20億円は、全然次元が違うと思うんですけれども、その辺を説明いただきたいと思います。

○委員長（木内欽市） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） ちなみに、今度はどうなるかというところを、高橋委員さん、メモしていただけますでしょうか。ちょうど今、25年度のところに空欄がいっぱいあるわけがあります。そうしますと、25年度のところ、一番左にゼロが3つ並んでおります。今度は、25年度の一番右側の累計収支は、全くこれは想定したものでありますけれども、きっと、このぐらいになるだろうところは、24年度の数字を見て、このぐらいというところで、ちょっと入れてもらいたいと思いますけれども、旭市分、一般行政分については△37億円、これは、本当に大ざっぱな話です。中央病院分が約105億円ということになります。そうしますと、68という数字が最後に出てくるわけです。60億円が減免の基準額でありますから、次の年は8億円の減免という数字が出てくるわけです。ですので、26年度は、あくまでも、これはまだ確定していませんので、その程度の減免額が出てくる。そうしますと、旭市と中央病院を合わせたのではなくて、中央病院だけから8億円がマイナスと、こういったことで、この辺は、本当にお願いします。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） これを幾らやってもあれなんですけれども、ただ、あくまでも、24年度が基準ということなんです。24年度以前は、関係ないということです。これからということなんです。その辺をよく認識していただきたいと思います。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

大塚委員。

○委員（大塚祐司） 来年度から、太田議員が、大変優秀な議員さんが、地方公営企業法が改正されますよと。会計制度は、民間病院に近くなりますよというふうにご指摘されたのを記憶かと思いますけれども、退職給付引当金が義務化されるんですけれども、旭中央病院が必要な退職給付引当金は幾らなのか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（木内欽市） 大塚委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 大塚委員さんのご質問ですけれども、申し訳ございません、その辺は、財政課長と相談したんですけれども、まだ幾らという計算をしておりません。答弁できませんので、ご了承をお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 大塚委員。

○委員（大塚祐司） 5年前に、公設民営の話が出たときに、たしか、あのときは割り増し退職金が合計で122億円必要だったと思うんですけれども、計算方法は、自己都合退職で計算するので、もう少し少ないんですが、あれから人がふえているので、決して、油断できる数字ではないかなと。

それから、万が一かどうか分かりませんが、脱退するときになると、18億円ぐらい目減りがありますので、流動資産が豊富にありますので、債務超過になることはないんですけれども、恐らく、私は100億円を超えるんじゃないかと思うんです。その計算方法が、普通は、組合に入っているんだったら、こういう計算方法、組合に入っていないんだったら、こういう計算方法とやっているんですけれども、恐らく、旭中央病院の場合、減免されていますから、両方合わせないと足りない可能性があるんです。その部分も、ぜひ配慮していただきたいと思います。

それから、今回のやり方は、私は正しいと思ってしまして、高度医療ですね、先日、胃がんの手術を手術支援ロボットのダビンチを使って、千葉県が初めてやりました。ああいう高度医療をやるには、どうしてもお金がかかりますので、このところでお金を使われるわけ

にはいきませんので、きっちり計算することと、もう一つは、組合の中には、大幅にマイナスになっていながら、払えない自治体がある。よくご存じだと思いますが、70億円を超えているけれども、財源がないんです。すってんてんなんです。財政調整基金が何千万円しかない自治体をご存じだと思います。名前を出しませんけれども、そういうところもあるので、きっちり払ったものは返していただくように、今、一生懸命、交渉されていますけれども、交渉していただきたい。

それから、もう一つ、どうしても市役所にいると忘れてしまうのが、大学の医局あるいはここに就職しようとしている医師がどう見ているかというふうな視点も忘れないでいただきたい。要するに、病院のお金を市が横取りしたというふうにとられると、怒って撤退すると言い出す教授だっているわけですから、今のやり方は、私は正しいと思いますので、今のやり方を続けていただいた上で、事務組合との交渉も、決して、不利にならないように、払ったものは手数料を置いてきちっと返してもらう。それを続けていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（木内欽市） 大塚委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） これはまた、議案質疑の中でも話がありました。払ったものは、きっちり返してもらえと。その辺の交渉はもちろんですけれども、ただ、今のシステムもどうかと思うところがあるわけです。具体的に申し上げたいのは、負担金、中央病院の場合には、約12億円を払って、この表を見てもみますと、退職手当は12億円の4億円という極端な数字です。だから、払うこのシステムも、やはり、改善しなければならないということも併せて返してもらうということと、払うということの、この辺の要望も続けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（米本壽一） 委員長、これは本会議でご説明申し上げました。この場での補足はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(木内欽市) 特にないので、議案第14号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長(木内欽市) これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、平成25年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市防災会議条例及び旭市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(木内欽市) 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(木内欽市) ご異議ないのでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(木内欽市) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、お手元に、平成25年第3回定例会総務常任委員会資料と
いうのをお配りしてあると思います。

旧海上中の跡地の関係です。旧海上中学校の跡地に関する活用案ということで、4月の全
協以降、検討したものをお配りさせていただいております。

この跡地に関しましては、平成24年3月に、未利用資産の利活用に関する有識者会議から
意見具申をいただきまして、処分検討地として、一応、分類されております。

その中で、立地、規模など、不動産として優良で貴重な資産価値を有していること、それ
から、用地の状況の十分な精査、その上で、地域との調和を図ることができる企業誘致への
活用、さらにプロポーザル方式による企画提案型による活用者の選定等を選択肢に慎重なさ
らなる検討をした上で進めるよう、意見をいただいたところでございました。

敷地の整地作業、それから、境界確認、測量等をそれ以降、実施してまいりまして、この
4月に、これまでの経緯を議会にもご報告し、ご意見をいただいたところでございました。
その時点では、ここに記載のようなご意見がございました。議員からの意見ということで、
5点ほど、ここに記載してございます。

市では、有識者会議の意見を尊重いたしまして、慎重に検討した結果、資料の2枚目以降
にございます活用提案協議を1回実施してみたいということで調整しております。これは、
地域の活性化等にも寄与している事例が他市でございましたので、その方策を参考にさせて
いただき、公募型プロポーザルによる利活用を図っていく。具体的には、活用事業計画の提
案等を提示していただき、審査会により審査を経て、利活用の事業者を決定していくことと
したいという内容でございます。

一番後ろに測量図も添付してございますが、実際には2万7,000平方メートルというよう
な面積だったんですけれども、一部、赤道があります。この赤道を含めまして3万1,630平
方メートルの見込みになっています。赤道については、現在、関係課が機関として処理を進
めているところです。

その他の遊休市有地の関係もあるんですけれども、これだけの測量を終えまして、このよ
うな形で進めていく準備をしているということで、今回、報告させていただきました。

なお、その他の遊休市有地、例えば、旧第二学校給食センターの跡地であるとか、前に総
務常任委員会で一度見に行きました神西住宅の東側の遊休地につきましては、公売による処
分を進める準備をしているところでございます。

以上、簡単でございますが、今、進めている所管ということで、その報告をさせていただきました。

○委員長（木内欽市） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 行政改革推進課から、行政改革アクションプランの進捗状況についてご報告申し上げます。

第2次旭市行政改革アクションプラン平成24年度の進捗状況とした書類をご覧いただきたいと思います。

本日、ご報告いたします進捗状況は、平成22年度を初年度とする第2次行政改革アクションプランの平成24年度の取り組みや進捗状況を取りまとめたものであります。

2ページをお開きください。

表にありますとおり、完了から実施困難まで六つの区分で評価しております。

3ページをお願いいたします。

アクションプランに定めました68項目の取り組みのうち、複数の課にかかわるものについては、それぞれ別に評価したことから、表の合計欄にありますとおり、85の項目の取り組みとして評価をいたしております。結果は、表に記載のとおり、完了、順調、おおむね順調を合わせますと79%となり、全体としては順調に進捗しているものと考えております。

この後、4ページ以降につきましては、個々の取り組みについての評価結果を載せておりますが、一つ一つの説明は省略させていただきまして、主な項目についてご説明いたします。

5ページをお願いいたします。

職員数、人件費の抑制のため、第2次定員適正化計画に基づくさらなる職員数の削減に取り組んでおります。採用者数を退職者数の2分の1程度に抑えた結果、平成25年4月1日の職員数は前年度と比較しまして17人の削減となり、計画期間5年間の削減目標人数であります50人の削減を平成22年、23年、24年の3年間で前倒しで達成したということになっております。

一番下、②の人件費の状況をご覧ください。

これは、人件費の合計を載せたものですが、平成22年、23年の効果として、合計で約2億4,000万円、平成24年の17人減、これを25年が1年終わりますと、結果として、概算しますと、3か年の成果として約3億5,000万円程度の人件費削減が見込まれております。

10ページをお願いいたします。

事務事業の再編・整理、廃止・統合として、ナンバー21の2、旭市クリーンセンター業務

の一部民間委託に取り組んでしましたが、これは、経費を見積もりましたところ、支出増が逆に見込まれるということと、広域化によるごみ処理が計画されていることから、実施を見送ることといたしました。実施困難となっております。

11ページをお願いいたします。

ナンバー29の3、29の4は、あさひパークゴルフ場とあさひ健康福祉センターにおける指定管理者の活用ですが、パークゴルフ場の芝生や樹木への津波による塩害の影響を、今後3年程度、見きわめたいということで、28年度をめどに併設する健康福祉センターと併せて指定管理者制度を活用する方針としたことから、これも停滞といたしました。

13ページをお開きください。

財政の健全化として、滞納の解消や給付金の見直しを図るため、17項目の取り組みを行っております。中でも、徴収率の向上と滞納の解消については、平成24年6月から行政改革推進課内に徴収対策室を設置し、債権所管課と連携して対応を強化したことによりまして、早速、成果が表れております。14ページから21ページまで、各債権の滞納の解消について記載してございますが、平成23年度と比較して徴収率が向上した債権が多く見られ、結果として、約1億7,000万円弱の滞納額の縮減を図ることができました。

以上、項目を絞って説明いたしましたが、今年度以降も進行管理をしっかりと行いまして、行政改革を着実に進めてまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○委員長（木内欽市） ほかに報告はございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（木内欽市） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

太田委員。

○委員（太田将範） 海上中学校の跡地の問題ですけれども、いいおか荘の場合もそうなんですけれども、プロポーザルといいますか、民間が全て仕切ってくるような形のやり方なんですけれども、事業者として適正であるかどうかという判断を、やはり、要綱を決めてきちっとやらしてもらわないといけないんじゃないかと思います。ですから、自己資本がどのくらいがあるとか、きちっと評価をやらないと、とんでもないことになると思います。ましてや、これは3万平米ですか。これだけ大きくなりますと、金額も相当大きな金額になります。例

えば、これは1か所で無理だと、2か所、3か所に分譲するとか、いろいろなやり方を考えないと難しいのではないかなと思うんです。これだけ大きな物件というのは、これからあまり旭市では出てこないと思います。その点は、一つには、入札のやり方といいますか、公募の仕方を、ある程度、事業者の選定については、きちっとした精密な調査をしてもらいたいということと、いろいろなパターンを考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（木内欽市） 太田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 貴重なご意見をありがとうございます。

当然、評価をきちんとする必要性は十分感じておりまして、であればこそ、非常に慎重にいろいろな事例を検討しながら、このような形でどうかということで、今回、出させていたところでございます。

当然、審査会が非常に重要な役割を持つと思います。その中で、審査会の委員につきましても、十分、会計の内容が分かる方、そういったことも含めて公募とさせていただきながら、委員会を設置していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 柴田委員。

○委員（柴田徹也） やはり、今と同じことなんですけれども、全協のときにも申し上げましたけれども、この3万平米、3町歩以上の土地がまとまってあるということは、今の太田委員からの話にもあったように、なかなかないことだと思います。

今、市では、庁舎建設も計画しているわけです。ですから、市の庁舎に充てなくもいい。そういったまとまった土地があるわけで、有効利用という活用の面で、民間に委託して、売却が前提みたいな感じのやり方ではなくて、もう少し広く考えておられるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（木内欽市） 柴田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） この資料のほうが先にでき上がっていたんですけれども、確かに、庁内の中で庁舎の検討委員会を設置してあります。その中では、一部、議会でこういう意見が出たということも御存じでございまして、そこも一つ加えて検討する必要があるのかなと、実は、そういうお話も出ていますので、その中で、今、こういう形で、一旦、進めた

いということで、事務方のほうは検討しているわけなんですけれども、庁舎の中でも、そこも一つ案に加えていきながら、検討する必要もある。その場合には、若干、このスケジュールが遅れるということも想定しながら、うちのほうは、慎重に進めていきたいと考えております。

○委員長（木内欽市） ほかに。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） ここに、海上中学校の確定測量図が一番最後にありますが、これは、3月29日に土地家屋調査士の遠藤さんがやられたようですが、これは、経費はどのぐらいかかっているんですか。

○委員長（木内欽市） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今、細かい金額は手元にございせんけれども、50万円以内でできているということでございます。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） そうしますと、最初に、4月24日の全員協議会の説明内容及び議員からのご意見の中で、今後の予定として、建設課に依頼して区画を確定するということがあるわけですね。建設課は、測量を全部できるわけです。地籍調査もね。そういう中で、全く矛盾してしまうんですが、何なんですか。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） これは、あくまでも、この段階で、こういう想定で測量させていただきました。

ただ、境界の同意がまだ全部いただけていませんでした。それらが、その後に少し時間がかかった部分がある。

それと、あと、ここの中に赤道がございまして、その部分は、当然、赤道は、今、所管が建設課のほうになりますんで、そちらとの調整が必要であるということでございます。たまたま、これは赤道も取り込んで、外周を全てポイントを打って測量したものでございまして。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 建設課でやるということで、ここであってあるでしょう。それが何で業者に任せるんですか。これでは、業者がやったということでしょう。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） ここに記載のとおりの内容については、これは実測に基づく地籍構成、それから分合筆の登記を建設課に依頼して実施すると。今、登記は、全て建設課のほうに、うちのほうも依頼して実施していますので、そのことをここに記載させていただきました。測量をさせるということではございません。申し訳ありません。ちょっと記述が明確でなかった部分があるかと思います。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 建設課だって、測量から一切合財できるでしょう。建設課は国調をやっているわけですから、それだけの資格があるわけです。なぜ、こんな中途半端な仕事をするのか。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 御存じのとおり、震災以来、建設課につきましては、非常に職員は多忙を極めております。そういう中で、こういう大きなところまで依頼する。そうすると、また余計に負担が増して、他の事業に影響が出かねないところもございますので、その部分は、各課の他の事業も同じなんですけれども、うまく外部を活用できるところは活用させていただいて、事務をスムーズに進める必要があるんだろうと、そのように考えておりますので、この辺はご理解いただければなと思います。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 建設課の国調の係は、震災以降は、まるっきり国調をやらないということですか。国調をやらないということであれば、なぜ予算を計上したのかということになるでしょう。

○委員長（木内欽市） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 建設課に国土調査の係があるだろうということですが、当然、国土調査は、一部、干潟のほうが終了いたしまして、今度は、鎌数の一部について区域に入れて協議をして、そちら側を進めているはずでございます。ですから、当然、そちらのほうの予算を計上してあります。

ただ、職員がどれだけ手が空いているかというのは、その課の中全体の話でございますので、全て国調の仕事だけやっていればいいということではございませんので、その辺は、当然、相互融通しながら、いろいろなことを実施していますので、ご理解いただければなと思っております。

○委員長（木内欽市） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 課長、年がら年中、そういういい加減な答弁をしないでくださいよ。そうでしょう。本当にやったか、やらないか、私は1回確認してみます。それで、本当に国調をやっていないなら問題ないですけども、その辺、副市長、どう思いますか。

○委員長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（米本壽一） 高橋委員さんは副市長というふうに申し上げましたけれども、申し訳ございません、私は、元建設課長をやっていたので、国調担当をやっていたわけです。国調は、測量だけではなくて、過去の残務整理もずっと続いているわけで、測量そのもののだけの仕事ではないと思いますので、どうか、その辺のところはよろしくご理解をお願いしたいということをお願いいたします。

○委員長（木内欽市） 副市長。

○副市長（加瀬寿一） 高橋委員さんの質問の大もとに、建設課が測量できると、こういう仕事もやらせたらいいじゃないかというのは基本だと思います。

とにかく、かなり建設課も忙しい業務をこなしています。個々は別にしましても、その中で、例えば、こらちから横のつながりで頼める仕事は頼む。それよりも、ほかにかけたほうがいいということは、ほかでかけて進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員長（木内欽市） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（木内欽市） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（木内欽市） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時56分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 木 内 欽 市